

電子提供措置の開始日 2025年4月28日

第159回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第159期
(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

株式会社 高 島 屋

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位・百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	54,790	320,867	△ 32,692	408,991
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 6,782		△ 6,782
親会社株主に帰属する当期純利益			39,525		39,525
自己株式の取得・処分		80	0	△ 15,136	△ 15,056
自己株式の消却		△ 17,393	△ 17,904	35,297	—
連結範囲の変動			△ 27		△ 27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		44			44
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△ 17,268	14,811	20,161	17,704
当期末残高	66,025	37,522	335,679	△ 12,530	426,695

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,944	3	3,972	25,050	4,116	45,087	24,722	478,802
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 6,782
親会社株主に帰属する当期純利益								39,525
自己株式の取得・処分								△ 15,056
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								△ 27
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								44
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3,230	2	—	5,234	△ 740	1,265	2,576	3,841
当連結会計年度中の変動額合計	△ 3,230	2	—	5,234	△ 740	1,265	2,576	21,546
当期末残高	8,713	5	3,972	30,285	3,376	46,352	27,299	500,348

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

①連結子会社 36社（東神開発(株)、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)他）

②連結の範囲の変更

当連結会計年度において、以下の9社を新たに連結の範囲に含めております。

新 規 設 立：TVNVY PTE.LTD.

株 式 取 得：ヴァスト・キュルチュール株式会社

重要性の増加：トーシンプロパティインベストメントPTE.LTD.、トーシンエデュケーションインベストメントPTE.LTD.、VN ABホールディングPTE.LTD.、VNSLホールディングスPTE.LTD.、VNIPホールディングスPTE.LTD.、VNLLホールディングスPTE.LTD.、VNOPホールディングスPTE.LTD.

(2)非連結子会社の状況

①非連結子会社 4社（タカシマヤ（フランス）S. A. 他）

②連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の状況

①関 連 会 社 9社（(株)ジェイアール東海高島屋、(株)伊予鉄高島屋他）

(2)持分法非適用会社の状況

①非連結子会社 4社（タカシマヤ（フランス）S. A. 他）

関 連 会 社 8社（ほがらか信託(株)他）

②持分法を適用しない理由

利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券 (市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

商 品 主として売価還元法及び個別法

製 品 主として先入先出法

仕 掛 品 主として個別法

貯 蔵 品 主として先入先出法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産・使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 (リース資産・使用権資産を除く)

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④使用権資産

使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

(国内百貨店業)

国内百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(海外百貨店業)

海外百貨店業は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(国内商業開発業)

国内商業開発業は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスは継続的に提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(海外商業開発業)

海外商業開発業は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。商業施設におけるサービスは継続的に提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから契約期間にわたり収益を認識しております。なお、不動産の賃貸による収益は、「国際財務報告基準（IFRS第16号）等」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(金融業)

金融業はクレジットカードの発行と運営等を行っており、百貨店又は加盟店からの手数料、会員からの年会費等を収益として認識しております。年会費については、年会費の対象となる期間にわたり収益を認識しております。また、手数料については、契約に定める料率等に基づきクレジットカード等の使用に応じて収益を認識しております。

(建装業)

建装業は内装工事の受注・施工を行っており、顧客との契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

C. ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

e. リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規則に従い、各社の取締役会決議又は稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

③グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、9年間から12年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。

6. 金額の表示単位未満は切捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更

(連結損益計算書の表示方法の変更)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失」(前連結会計年度329百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

(サイアム タカシマヤ (タイランド) CO., LTD.の固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

期末日現在、有形固定資産4,293百万円 無形固定資産47百万円を計上しております。

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

サイアム タカシマヤ (タイランド) CO., LTD.が営む海外百貨店業においては、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある場合は、国際財務報告基準に基づき、減損テストを実施し、減損損

失を計上すべきと判断した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上します。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(株式会社高島屋の固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

期末日現在、有形固定資産477,459百万円 無形固定資産17,939百万円を計上しており、当連結会計年度において減損損失2,706百万円を計上しております。

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が営む国内百貨店業では、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の売上高及び営業費の推移等を考慮して策定された事業計画や、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 415,289百万円

2. 供託している資産

(単位・百万円)

種 類	期末帳簿価額	備 考
現金及び預金	1,570	賃貸借契約等に基づいて供託しております。
差入保証金	10	宅地建物取引業法に基づいて供託しております。
計	1,580	

3. 保 証 債 務

(単位・百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ケッペルランドワトコ ツーカーカンパニーリミテッド	4,690	銀行借入金
ケッペルランドワトコ スリーカンパニーリミテッド	1,172	銀行借入金
エデュスマートタイホー エ デ ュ ケ ー シ ョ ン カンパニーリミテッド	446	銀行借入金 (注1)
従業員	1	住宅ローン
計	6,311	

(注1) 銀行借入金に対する債務保証446百万円のうち335百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。

4. 土地の再評価

当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

当社

2000年12月31日（被合併会社）及び2001年2月28日

連結子会社1社

2001年2月28日

連結子会社1社

2002年3月31日

5. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	95百万円
工具、器具及び備品	10百万円
合計	105百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用 途	種 類	減損損失
(株)高島屋柏店 (千葉県柏市)	店舗等	建物	1,324百万円
		その他	307百万円
(株)高島屋EC店 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	833百万円
		その他	0百万円
(株)高島屋クロスメディア事業部 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	68百万円
		その他	0百万円
(株)アール・ティー・コーポレーション (東京都中央区)	店舗等	建物	173百万円
		その他	13百万円
その他	店舗等	建物	93百万円
		その他	79百万円
		合計	2,892百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,892百万円として特別損失に計上しました。

当社及び国内連結子会社に属する資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループを、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末日における当社の発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	163,827,608	26,020,773	315,566,316

（注1）普通株式数の増加163,827,608株は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものであります。

（注2）普通株式数の減少26,020,773株は、2024年4月26日付で行った自己株式の消却13,931,873株、2025年2月28日付で行った自己株式の消却12,088,900株によるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2024年5月21日 定時株主総会	普通株式	3,154	20.00	2024年2月29日	2024年5月22日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	3,627	23.00	2024年8月31日	2024年11月25日

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2025年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,943	13.00	2025年2月28日	2025年5月21日

4. 連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	（上限）55,463,117株
（内訳）	
新株予約権付社債	（上限）55,463,117株

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日でありますが、その一部には商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の会計方針に関する事項の「(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項」の「②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては為替予約を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取り先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行と当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位・百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金 (*2)	164,398 △671		
	163,726	164,552	826
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,906	17,906	—
	17,906	17,906	—
(3)差入保証金 (*3)	24,791	21,657	△3,133
資産計	206,423	204,117	△2,306
(1)社債	80,113	93,418	13,305
(2)長期借入金 (*4)	116,490	114,751	△1,739
(3)リース債務 (*5)	139,871	124,209	△15,661
負債計	336,475	332,380	△4,095
デリバティブ取引 (*6)			
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	—
デリバティブ取引計	7	7	—

(*1)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(*4) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(*5) リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

(*7) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①子会社株式	3,209
②関連会社株式	90,831
③非上場株式	8,019

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位・百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	90,538	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	162,015	2,220	111	50
差入保証金	871	7,415	10,315	6,189
合計	253,425	9,636	10,426	6,239

※差入保証金の償還予定については、主たる資産の残存耐用年数等に基づいております。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位・百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
社債	—	10,000	—	60,000	—	10,000
長期借入金	32,672	3,227	32,454	5,136	25,000	18,000
リース債務	9,313	9,735	10,226	10,696	11,196	88,703
合計	41,985	22,962	42,681	75,832	36,196	116,703

※リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	17,906	—	—	17,906
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	7	—	7
資産計	17,906	7	—	17,914

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	164,552	—	164,552
差入保証金	—	21,657	—	21,657
資産計	—	186,210	—	186,210
社債	—	93,418	—	93,418
長期借入金	—	114,751	—	114,751
リース債務	—	124,209	—	124,209
負債計	—	332,380	—	332,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

①有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②受取手形、売掛金及び契約資産

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。ただし、短期間で決済される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

①社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

②長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

③リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

①デリバティブ取引

取引金融機関より提示された時価もしくは先物為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	84,949	△190	84,759	91,270
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	509,594	5,431	515,026	635,377

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費等であります。
- 3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2025年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位・百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	7,250	4,502	2,747	△95
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	48,467	38,535	9,931	△3,684

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、補修費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

2 その他は主に支払利息であります。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位・百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	国内 百貨店業	海外 百貨店業	国内商業 開発業	海外商業 開発業	金融業	建装業	計		
百貨店商品 売上高	309,130	31,594	—	—	—	—	340,724	—	340,724
不動産管理 収益等	1,727	—	19,350	1,864	—	—	22,942	—	22,942
その他	12,592	1,796	—	533	19,493	33,348	67,763	56,647	124,411
顧客との契約 から生じる収益	323,450	33,390	19,350	2,398	19,493	33,348	431,431	56,647	488,079
その他の収益	12,460	1,837	31,665	13,671	3,660	112	63,409	9	63,418
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	△17,701	△940	△10,182	△634	△4,303	△3,463	△37,226	△15,780	△53,006
外部顧客への 営業収益	318,210	34,287	40,833	15,434	18,851	29,997	457,614	40,877	498,491

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業、飲食業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位・百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,100
売掛金	148,958
	150,059
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	727
売掛金	158,805
	159,533
契約資産（期首残高）	6,922
契約資産（期末残高）	4,865
契約負債（期首残高）	98,646
契約負債（期末残高）	100,744

契約資産は、主として、建装業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが、未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主に百貨店業におけるポイント及び商品券等の前受代金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額が49,404百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

(単位・百万円)

	当連結会計年度
1 年以内	39,892
1 年超 2 年以内	18,451
2 年超	34,880

X. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,559円30銭

1 株当たり当期純利益 126円33銭

当社は、2024年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位・百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	29,965	72,070	49,729	151,824
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 6,782	△ 6,782
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 20		20	—
当期純利益								31,648	31,648
自己株式の取得・処分			0	0					—
自己株式の消却			△ 17,393	△ 17,393				△ 17,903	△ 17,903
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 17,393	△ 17,393	—	△ 20	—	6,982	6,962
当期末残高	66,025	36,634	—	36,634	60	29,945	72,070	56,711	158,787

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 32,851	239,026	10,525	3	3,223	13,752	252,779
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 6,782					△ 6,782
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純利益		31,648					31,648
自己株式の取得・処分	△ 15,001	△ 15,001					△ 15,001
自己株式の消却	35,297	—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△ 2,163	2	—	△ 2,161	△ 2,161
事業年度中の変動額合計	20,296	9,865	△ 2,163	2	—	△ 2,161	7,703
当期末残高	△ 12,555	248,891	8,362	5	3,223	11,591	260,482

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1)有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2)デリバティブ

時価法

(3)棚 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商 品

売価還元法及び個別法

但し、一部の商品は先入先出法

貯 蔵 品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)ポイント引当金 ポイントの使用による費用負担に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しており、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

(5)関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品などの販売を行っております。これら物品の販売による収益は、物品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品代金は履行義務の充足時点である商品引き渡し時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入取引については、売上総利益相当額を収益として認識しております。

また、自社ポイントについては、顧客の購入金額に応じてポイントを付与し、ポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。ポイントを付与した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して取引価格を配分し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

さらに、自社商品券については、当社で商品券を発行した時点で顧客への財の将来提供を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、当該自社商品券が利用される可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

③ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

⑤リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規則に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(営業外費用の表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました貸倒引当金繰入額は、重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその他に含めて表示しております。

(特別損失の表示方法の変更)

店舗閉鎖に伴う損失の表示方法は、従来、損益計算書上、その他特別損失（前事業年度37百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、店舗閉鎖損失（当事業年度709百万円）として表示しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

期末日現在、有形固定資産477,459百万円 無形固定資産17,939百万円を計上しており、当事業年度において減損損失2,706百万円を計上しております。

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある店舗については資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、共用資産を含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失の要否を判定しております。

減損損失を認識すべきと判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上します。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の売上高の回復及び営業費の削減等を考慮して策定された事業計画や、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の割引前将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	212,911百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	56,926百万円
同 長期金銭債権	86,577百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	168,486百万円
同 長期金銭債務	4,488百万円

4. 保 証 債 務

(単位・百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
従 業 員 2 件	1	住宅ローン
計	1	

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日

6. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物 70百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,121百万円

仕入高 6,174百万円

販売費及び一般管理費 41,695百万円

その他の取引高 21,097百万円

営業取引以外の取引高 21,527百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
柏店 (千葉県柏市)	店舗等	建物	1,324百万円
		その他	307百万円
EC店 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	833百万円
		その他	0百万円
クロスメディア事業部 (東京都中央区)	事業運営等	ソフトウェア	68百万円
		その他	0百万円
その他	店舗等	建物	93百万円
		その他	78百万円
		合計	2,706百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、業績不振等によって回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,706百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスの資産グループを、零として算定しております。また正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末日における自己株式の数 普通株式 12,194,482株

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・ 税務上の繰越欠損金（注1）	1,279百万円
・ 貸倒引当金	2,243百万円
・ 未払事業所税	128百万円
・ 未払事業税	229百万円
・ 棚卸資産評価減	499百万円
・ ポイント引当金等	1,567百万円
・ 商品券調整額	3,960百万円
・ コンピュータソフトウェア開発費償却	33百万円
・ 会社分割に伴う子会社株式評価減	892百万円
・ 株式評価減	3,078百万円
・ 退職給付引当金	11,152百万円
・ 減損損失	4,501百万円
・ その他	2,582百万円

繰延税金資産小計	32,149百万円
----------	-----------

・ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一百万円
・ 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,049百万円

評価性引当額小計	△9,049百万円
----------	-----------

繰延税金資産合計	23,100百万円
----------	-----------

繰延税金負債

・ 固定資産圧縮積立金	△13,203百万円
・ その他有価証券評価差額金	△3,282百万円
・ その他	△293百万円

繰延税金負債合計	△16,778百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	6,321百万円
-----------	----------

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,279	1,279 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	— 百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,279	(b) 1,279 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,279百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,279百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,279百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,279百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い第155期に計上した欠損金37,370百万円及び、第156期に計上した欠損金20,440百万円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
受取配当金等一時差異でない項目	△11.7 %
住民税の均等割	0.2 %
評価性引当額の減少	1.0 %
賃上げ促進税制による税額控除	△0.8 %
その他	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)高島屋 友の会	東京都 中央区	50	百貨店業	所有 直接 100.0	兼任 5名 (うち 従業員 4名)	資金の借 入及び預 り、お買 物券の回 収	資金の 借入 (注1)	56,000	短期 借入金	56,000
								資金の 返済 (注1)	56,000		
								利息の 支払 (注1)	1,147	預り金 未払費用	46,976 40
	高島屋 ファイナンシ ャル・パート ナーズ(株)	東京都 中央区	100	金融業	所有 直接 69.5	兼任 7名 (うち 従業員 4名)	資金の貸 付・借入 及びクレ ジットに よる商品 販売代金 の回収他	クレジット による商 品販売代 金の回収 (注2)	298,866	売掛金 (注4)	37,187
								手数料の 支払 (注2)	3,357		
								資金の借 入(注3)	678,854	短期 借入金	14,127
								資金の返 済(注3)	679,899		
								資金の貸 付(注3)	44,995	短期 貸付金	—
								資金の回 収(注3)	44,995		
								利息の 支払 (注3)	128	未払費用	80

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)神 開発	東京都 世田谷 区	2,140	商業開発 業	所有 直接 100.0	兼任 6名 (うち 従業員 1名)	資金の 貸付・ 借入	資金の 貸付 (注1)	33,700	短期 貸付金	—
								資金の 回収 (注1)	15,900	1年内 長期 貸付金	8,000
								利息の 受取 (注1)	403	長期 貸付金	73,400
								資金の 借入 (注3)	57,392	未収利息	0
								資金の 返済 (注3)	56,689	短期 借入金	5,709
								利息の 支払 (注3)	19	未払費用	10
	(株)エー・ ティ・ エー	東京都 中央区	80	その他 (広告 宣伝業)	所有 直接 100.0	兼任 6名 (うち 従業員 4名)	資金の 借入	資金の 借入 (注3)	2,316	短期 借入金	9,594
								資金の 返済 (注3)	1,987		
								利息の 支払 (注3)	50	未払費用	30
関連 会社	(株)ジェイ アール 東海 高島屋	名古屋 市中村 区	10,000	百貨店業	所有 直接 34.1	兼任 3名 (うち 従業員 1名)	クレジッ トカード 等による 商品販売 代金の預 り	クレジッ トカード 等による 商品販売 代金の預 り	8,919	預り金	8,919

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)「資金の貸付・借入」等は、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注2)「クレジットカードによる商品販売代金の回収」等は、加盟店契約に基づいており、回収に係る支払手数料については、他の信販会社との取引条件を参考にして、交渉の上決定しております。

(注3)「資金の貸付・借入」等は、TMS（トレジャリー・マネジメント・サービス）に係るものであり、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。

(注4)「売掛金」は、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)に対するクレジットカード債権の残高です。

IX. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	858円62銭
-----------	---------

1株当たり当期純利益	101円15銭
------------	---------

当社は、2024年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

メモ

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

